

会 議 録

会 議 録	山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会（第1回目）	
開 催 日 時	令和1年7月18日（木）14時00分～15時10分	
開 催 場 所	山陽小野田市3階大会議室	
出 席 者	小野田老人ホーム施設長 糸永小夜子 小野田赤十字在宅介護支援センター 川村優子 山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 篠原明子 高千帆苑在宅介護支援センター 末光容子 長寿園居宅介護支援事業所 西原まゆみ 小野田医師会 萩田勝彦 山陽小野田市民生児童委員協議会 村田和義 サンライフ山陽在宅介護支援センター 山高正義	
欠 席 者	特別養護老人ホーム長寿園 上村篤子 厚狭郡医師会 土屋直隆 山陽小野田市社会福祉協議会 小柳朋治 山陽在宅介護支援センター 高木早苗	委員数 12人 出席者数 8人 欠席者数 4人
事務担当課 及び職員	福祉部長 兼本裕子 福祉部次長 岩佐清彦 高齢福祉課長 麻野秀明 高齢福祉課技監 河野静恵 高齢福祉課長補佐 河田圭司 高齢福祉課主査 篠原紀子 高齢福祉係長 古谷雅俊 地域包括支援センター所長 荒川智美 地域包括支援センター主任 伊藤比呂子 地域包括支援センター主任 高岡潮理	
会 議 次 第	1 福祉部長挨拶 2 議題 (1) 平成30年度山陽小野田市地域包括支援センター事業報告 (2) 認知症初期集中支援チーム活動報告 (3) 意見聴取	
会 議 結 果	1 について 福祉部次長が挨拶を行った。 2 (1) について 事務局が平成30年度山陽小野田市地域包括支援センター事業計画の推移についての説明を行った。 ○意見・質疑 委 員：介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの件数を合計してみると全体では、前年度より340件ぐらい増えている。委託数はあまり変わっていないということは、包括本	

	<p>体の担当件数が増えるということが予測されるがどうか。</p> <p>事務局：全体のケアマネジメント件数は増えている。委託については、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの担当件数に上限があり、要介護認定者も増えているため、委託数を増やすことは難しい。</p> <p>委員：包括職員の担当件数が増えることについて、負担が増えると思うが大丈夫なのか。</p> <p>事務局：包括職員のケース担当件数に上限はない。委託できない部分は包括職員が担当することになる。現在ケアプラン作成担当職員（ケアプランナー）がおり担当しているという現状。</p> <p>委員：包括の職員は他の事業も兼務しながらになるので大変になると思う。</p> <p>委員：包括の職員の担当件数は平均どのくらいか</p> <p>事務局：ケアプランナーは50～60件。その他保健師などほかの事業兼務している職員は15件～20件。サブセンターは、ケアプランナーとだいたい同じ程度とみている。</p> <p>委員：第2層協議体について、今年度はどのくらいの設置を考えているのか。</p> <p>事務局：4月に1か所設置され、残り6か所を今年度中に設置することを目標としている。</p> <p>委員：成年後見制度について。利用促進に関する法律が成立し市町に中核機関を設置するということとなっているが、市の考えはどうか。</p> <p>事務局：中核機関に関しては、認知症大綱などにも明記をされている。中核機関の設置や基本計画の策定については、市で準備会を立ち上げ、市の方向性等を研究していきたいと考えている。</p> <p>委員：成年後見について、ケアマネジャーとして担当している方のお金の管理などで困ったときには、詳しい説明が出来ないので、包括に相談に行くようにしている。申立てをした場合、審判が下りるまで時間がかかるが、その間にまた騙されてしまったりする場合がありますのでその場合なにか方法があるのか。</p> <p>事務局：審判が下りるまでは1か月以上かかる場合が多い。対応としては、財産保全処分の申立てをすることができるので、それを行えば、審判が下りる間も財産が保護される。</p> <p>委員：家族が相談に行くときは何を聞いたらいいかわからない</p>
--	---

場合があるので、出来れば相談の際に、そのような方法を説明していただければと思う。

事務局：相談する場合、そういうところまで気を配って説明するなどの対応をしたいと思います。

委員：了解した。

委員：成年後見の申立て等の診断書作成の際に、情報シートというものがあり、それを参考にすることが多い。

審判が下りるまでだいたいどのくらいかかるのか。

事務局：ケースによって差がある。おおむね1か月以上はかかるというのが実感としてはある。

委員：オレンジドクターという制度があり、県に申請して登録するというものになっているので利用していただきたい。

2 (2) について

認知症初期集中支援チームの活動報告について、事務局が説明を行った。平成30年度の新規対応件数は8件。

○意見・質疑

委員：周りからいろいろな相談を受けるが、例えばデイサービスについて、利用時間や費用などについて質問を受けた場合、細かいことがわからないので教えてほしい。あまり詳しいことがわからないので深く関わることが出来ないことがある。

事務局：介護保険のデイサービスの利用料金については、介護度により違いがある。ご相談を受けられた場合は地区担当職員が説明することができる。気軽にご相談いただければ。

委員：相談に乗って、1度病院に連れて行ってあげると、その後もあちこちに連れて行ってほしいと言われ、難しいことがある。今そのような生活支援を行うことについて、地域で進めているが、まだ決定していない。

事務局：今進めている、支え合いの地域づくりである第2層協議体の中で、出来ること出来ないことについて協働して行っていきたい。

3 (3) について

○意見

委員：地域包括支援センターにいつもお世話になっている。

	<p>施設の中にいるので、地域の中で地域とともに思っているが、難しいこともあるので、また教えてほしい。</p> <p>今、いきいき百歳体操の場所として提供している。今後もそのようなことでも関わられたらと思う。</p> <p>委員：サブセンターが休止ということで迷惑をかけている。力になれることがあればと考えている。</p> <p>委員：地域で百歳体操を行っている。体操の後、おしゃべりをしたりして交流しているが、皆さん楽しみに来られている。協議体のことについても交流会の際に話し合った。お年寄りも子供も一緒に作れたらと思う。</p> <p>委員：地域包括支援センターに求められるものが多くなり、なかなか実際の現場の動きは厳しい状況であろうと思う。全国的にも、人材確保が難しいという問題があるが、人材確保されているので素晴らしいと思う。まだまだ業務が増えてくるかもしれないが、体に気を付けてほしい。</p> <p>委員：介護保険の認定期間が長くなっている所以、その間に状態が変わって変更申請を行うことが増え、包括との連携を深めていかなければならないと思っている。</p> <p>適正化委員会について、事例の提出をしているが、結果については返事をもらえれば、今後の業務に生かしていけると思う。評価はどのようになっているか。</p> <p>事務局：適正化会議に提出していただいた事例に関しては、結果をお返ししている。お返しする時期が遅くなっているのかもしれないので確認する。</p> <p>委員：了解した。</p> <p>委員：地域ケア会議事例検討会が毎月あり、各事業所のケアマネジャーが参加している。昔はヘルパーさんやいろんな事業所の参加があった。介護保険を支えるのはケアマネジャーだけでなく様々な職種が関わっているので、いろんな職種で事例検討が出来るよう、事業所を誘っていただきたい。</p> <p>事務局：毎月の事例検討部会とは別に、介護予防のための地域ケア個別会議を開催しており、多職種で協議をしている。</p> <p>事例検討部会は開催の時間帯等もあり多職種の参加が難しいこともあるかもしれないが、今後事例検討部会についても、広く参加を呼び掛けていきたいと思う。</p> <p>委員：他市の生活支援等の冊子ももらったので、参考になればと思う。見ていただきたい。</p>
--	--

委員：認知症を診断したり本人の状況を知るためのスケールとして、「DASC-21」というものがある。地域包括ケアシステムによる認知症アセスメントシートだが、医者として参考になる。利用してみるといいのでは。

事務局：「DASC-21」は認知症集中支援チームのアセスメントツールとして使用している。すべての認知症の方に使用しているわけではないが、有効なツールであると認識している。

～ 閉会 ～